

I 相談事業

【出張相談会】

平成30年度においては、改善点として事前受付において相談票の作成を行う。このほか回数については、以下の案にて検討。

項目	提案①	提案②
時間	13:00～17:00 4時間 (受付は16:30まで)	14:00～17:00 3時間 (受付は16:30まで)
回数	3回	4回
体制	原則H29年度と同様。ただし、申込人数及び相談内容等により各団体により判断。	
時期	当初想定の時期で実施。 (7月、10月、1月)	隔月で実施。 (7月、9月、11月、1月)
その他	開催曜日は、会場の都合とするが、可能な範囲で休日(土・日)を優先する。 相談申込みに関し、事務局にてこれまで使用してきた相談票を申込みの段階で作成し、本人への同意を得た上で(氏名、住所等を記号に置き換え)、各相談員へ相談票を送付する。	

第1回出張相談会は、平成30年7月28日(土)を予定。⇒会場予約済み(関戸公民館)

◎これまでの議論をまとめ、具体的な物件や不動産店の紹介内容については

※基本的に会場は、市の公共施設を基準に考えており、これまでも社会教育施設の公民館で開催してきた。社会教育施設などの公共施設においては、営利目的の活動は禁止されているため、自らの利益につながる行為は不可となるが、この相談会の目的は様々な事情で自ら住宅を確保しにくい、できない方への情報提供を目的としているため、情報提供という形で紹介で整理を行ってきた。本年度においても同様の考えではあるが、以下の例のように目的を達成するため紹介する場合は、自らの利益に直接的につながらないよう複数の情報を併せて紹介するよう配慮するものとする。

例：自らが所属する不動産店にて仲介する物件に相談者のニーズにマッチングする可能性の高い物件があって、自らが所属する不動産店を紹介する場合は、その他2以上の不動産事業者を紹介。この場合の紹介手数料は発生しないものとする。ただし、2以上の不動産事業者を紹介することが難しい場合は、この限りでない。

【福祉なんでも相談】

- 内容：原則、平成29年度と同様。(民間賃貸住宅探しに関し相談対応)
なお、社会福祉協議会と相談対応に関し、協力体制や内容、役割分担等、事前に調整
- 時間：原則、平成29年度と同様。
- 回数：新たに和田・東寺方地区のコミュニティセンターの開館に伴い、開催場所が増えたことから平成29年度に比べ回数は増えている。
- 体制：相談員(不動産事業者)、社会福祉協議会職員、必要に応じて市職員
- 時期：国庫補助の交付決定を受けた後から受付開始。見込みは平成30年7月。

II 普及啓発事業

【家主・不動産事業者向けセミナー】

- 内 容：基本的には、Ⅲの入居・生活支援事業の検討状況を踏まえ検討する。
なお、平成29年10月より開始された登録制度の周知を軸に検討する。（改正住宅セーフティネット法における制度のため、可能であれば国土交通省による説明又は東京都が事務登録を行っているため、東京都による説明なども選択肢として考えられる。）
- 時 間：概ね2時間程度
- 回 数：1回
- 時 期：Ⅲの検討状況によるため、年末等の後半に実施することを見込む。

【啓発用パンフレットの作成】

- 内 容：主に登録制度に関し、内容の充実を図る。可能な範囲で、セミナーの開催周知と合わせ、作成したパンフレットを家主・不動産事業者へ送付する。
- 時 期：上記のようにセミナーの開催周知やⅢの検討状況の進捗を踏まえ作成・印刷
- その他：平成29年度実施したアンケートに回答していただいた方のうち、「賃貸住宅でない」「所有していない」と回答された方へ、無記名のアンケートだったため、もう一度お送りすることになることへのフォローが必要。（※再度お送りすることへの謝意を送付文書に記載するなど）

III 入居・生活支援事業

【入居・生活支援事業の検討】

- ・（仮称）サポート店登録の検討
 - 内 容：市内の賃貸の仲介を行っている不動産事業者のうち、Ⅰの相談事業において住宅確保要配慮者へ提供する情報の一つとして、物件を紹介できる可能性がある不動産事業者名及び所在地を紹介することを目的として検討する。また、その後の展開方法に関しても状況に応じて検討していく。
- ・（仮称）住まい探しサポート制度の検討
 - 内 容：住宅確保要配慮者に対する入居支援策の一つとして、相談事業以外における住まい探しや不動産店への同行や内見の立会いなどを、住宅確保要配慮者に寄り添いながら共に考える人材又は組織の構築を検討し、継続的な相談対応やサポートを実施することで、より着実な住宅確保へつなげていくことを目的として検討。
 - その他：行政による既存サービスの活用もしくは、民間事業者によるサービスの創出を促すかなど検討の方向性を定める必要がある。

IV 住替え支援事業

【ニーズ把握】

- 内 容：大妻女子大学との地域連携プロジェクトの一環として、平成29年度と同様に市内の私立幼稚園在園児の保護者を対象としたアンケート調査に関し、検討・調整を踏まえ実施。

【テーマ別連続講座】

- 内 容：別紙参照